

法人 春日部

第27号 (平成元年6月1日)

社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀369-4 春日部商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



元荒川の桜堤

写真提供：飯野 健三

〔わ が 町〕

「元荒川の桜堤」

蓮田の代表的な景観となっている元荒川の桜並木は、樹齢50年を越える大小約300本の桜が、荒川橋より左右両岸約1km続いています。

春、満開となった桜の下、飾り付けられたぼんぼりが川面に映え、川土手で家族づれ、仲間同士で花見をしているシーンは微笑ましく、多くの市民の目を楽しませて、憩いの場所となっています。

取材 蓮田地区会 飯野 健三

全国105万社の仲間がみんなのために活動しています。



地区会アラカルト

「東玉人形の国」

一ふるさと産業50選に選ばれる一

榎東玉 代表取締役 戸塚 隆



昭和63年11月3日、私共永年の念願でありました東玉人形の国が岩槻駅前に誕生致しました。岩槻には毎年たくさんの方々が来られますが、これは一口に表現

して、人形見学者のための施設です。社会科の勉強に小中学生が、俳句の会・PTA・婦人会・家族づれ・若いギャル・シルバーの方々など年間2万人以上です。ハトバスの外人さんの定期コースにも指定されております。

しかし、今迄はこれらの方々には売店以外見て頂く場がなく、誠に心苦しい状態でした。かような状態で必要に迫られて、この人形の国は誕生致しました。幸い私共の東玉は岩槻駅前に立地しております、近い将来地域の再開発も進行中でありますので、岩槻の町づくりの一環としてお役に立てば幸いです。

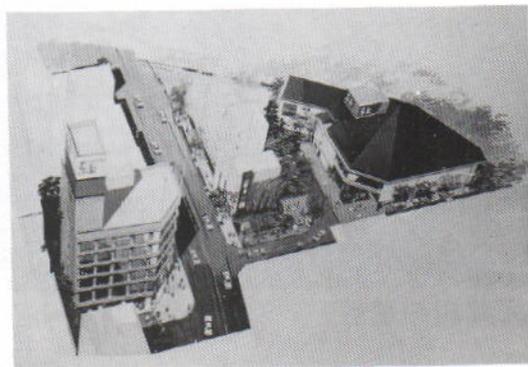
この人形の国の主な構成は、人形の博物館・映像で人形を知るビデオシアター・製作工程の展示・人形師達が実際製作しているのが見学のできる工房・体験学習・さらに人形教室。それと私共の営業である広く楽しい人形売場。ビデオシアターは人形劇・音楽会・人形展など多彩なイベントもできるような多目的空間にもなっております。

開館以来県内はもとより、県外、海外からもたくさんのお客さまがご来場下さっております。人形の国オープンより一足早く昭和63年4月には、美智子妃殿下（現皇后陛下）と紀宮殿下をお迎えするという幸運に恵まれました。開場直後には、畑和、埼玉県知事、本年2月には土屋義彦参議院議長のご案内でアイスランド大統領、ヴィグディス・フィンボガドッティル女史の熱心なご見学を頂きました。そして今回、通産省の新しい顕彰制度“ふるさと産業50選”に埼玉県からただ一ヶ所、全国50ヶ所の一つに東玉人形の国が選ばれるという名誉を授けました。これは地元の企業、団体の施設がその地域の活性化により影響をおよぼしているという点が審査の基準であります。

今後ともこの表彰の名に恥ないよう、地域住民の方々、ビジターの皆さんから満足して頂けるよう、さらに施設を充実させ、よいイベントを開催してゆきたいと思っております。皆さま是非一度、東玉人形の国へご見学にお越し下さい。

お問い合わせは

TEL 048 (756) 1111 人形の東玉まで。



琴・三味線・尺八・大正琴

株式会社 サトウ楽器

埼玉県春日部市中央1-8-8
TEL 048-754-6897(代)

第 6 回定期総会 盛大に開催される!!

(社)春日部法人会第6回定期総会は、新緑映ゆる5月25日(木)、春日部市民文化会館において、会員164名(委任状2,040名)が出席して盛大に開催されました。

先づ午後1時30分から大会議室においてテレビ東京報道局長池内正人先生の「今後の政治経済の動向について」記念講演があり、激動する世相の認識を深めました。



春日部税務署 副署長 佐野榮偉様

- 第2号議案 昭和63年度収支決算承認に関する件
- 第3号議案 平成元年度事業計画(案)承認に関する件
- 第4号議案 平成元年度収支予算(案)承認に関する件



3時30分から佐野榮偉春日部税務署副署長、森戸乙三郎春日部県税事務署長、三枝安茂春日部市長、阿久津隆関東信越税理士会春日部支部長をはじめ来賓多数のご臨席をえて定期総会がすすめられ、議案は次のとおりで各議案とも満場一致で承認されました。

第1号議案 昭和63年度事業報告承認に関する件



テレビ東京報道局長 池内正人氏

第5号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件
議事終了後春日部税務署長感謝状贈呈及び社春日部法人会長感謝状贈呈が行われ、来賓の祝辞をいただき総会をとどこおりなく終了しました。

つづいて懇親会が催され会員相互親睦の輪を広げ、和やかな雰囲気の中に6時行事の幕を閉じました。



感謝状受彰者 (敬称略)

春日部税務署長感謝状

㈱ どばし 土橋藤男 蓮田 理事
 関口産業㈱ 関口 勉 白岡 “
 内藤輪業㈱ 内藤晴助 岩槻 地区会理事
 東京鉄鋼運輸㈱ 古野忠行 春日部 理事
 協立運輸㈱ 遠藤勝三 栗橋 “

社春日部法人会長感謝状

㈱おづつみ園	尾堤 英雄	春日部
東京鉄鋼運輸㈱	古野 忠行	“
㈱エル・サイトウ	斎藤 秀智	久喜
㈱埼玉団扇	森田 孝	“
㈱東武百貨店	池田 恒治	“
新井製粉㈱	新井 久雄	蓮田
木村産業運輸㈱	木村 照雄	“
金子包装㈱	金子 勝衛	幸手
㈱福田呉服店	福田 潔	白岡
㈱吉田屋呉服店	吉田 隆行	栗橋
㈱カワイ	河井 静男	鷲宮
㈱鍋屋呉服店	砂川 祐亮	杉戸



◀ 狩野会長ら再選 ▶

任期満了に伴う役員改選は、各地区会から推薦された理事監事候補者が満場一致で承認され、また去る4月18日理事会で審議された正副会長、常任理事の互選が報告され、狩野会長、金子、佐野、荒木各副会長並びに各常任理事が染谷選考委員長から紹介されました。



← 受付風景 →



新 役 員 名 簿

役職名	氏 名	法人名	役職名	氏 名	法人名
会 長	狩 野 金 作	寿 倉 庫 ㈱	理 事	鈴 木 逸 郎	寒 梅 酒 造 ㈱
副 会 長	金 子 勝 衛	金 子 包 装 ㈱	"	池 田 恒 治	㈱ 東 武 百 貨 店
"	佐 野 一 男	㈱ 伊 勢 屋	"	岩 崎 兵 吉	岩 崎 工 業 ㈱
"	荒 木 章 三	㈱ レス ト ラ ン 大 手 門	"	黒 須 勝 男	㈱ た ち や 呉 服 店
常 任 理 事	石 井 治	㈱ 幸 松	"	土 橋 藤 三	㈱ ど ば し
"	田 中 吉 太 郎	田 中 工 業 ㈱	"	飯 野 健 男	㈱ 魚 庄
"	加 藤 潤 一	㈱ ハ ナ カ ツ	"	高 浜 彰 男	高 浜 商 事 ㈱
"	尾 堤 英 雄	㈱ お づ つ み 園	"	岡 村 錦 一	㈱ オ カ ム ラ シ ュ ー ズ
"	戸 塚 健 蔵	㈱ 東 玉	"	益 山 貴 司	㈱ 益 山 材 木 店
"	森 田 甚 右 門	㈱ 森 甚	"	榎 本 年 雄	㈱ 共 和 タ ク シ ー
"	原 田 恒 蔵	㈱ 原 田 製 油 場	"	大 熊 清 雄	㈱ 大 熊 本 店
"	斎 藤 秀 智	㈱ エ ル ・ サ イ ト ウ	"	矢 沢 雄 作	矢 沢 メ リ ャ ス ㈱
"	野 原 宏 雄	野 原 種 苗 ㈱	"	遠 藤 俊 作	遠 藤 運 輸 ㈱
"	新 井 久 雄	新 井 製 粉 ㈱	"	加 藤 尚 雄	テ ス コ 梱 包 ㈱
"	木 村 照 雄	木 村 産 業 運 輸 ㈱	"	山 田 豊 吉	㈱ 騎 西 屋 油 店
"	前 田 新 次	前 田 食 品 ㈱	"	明 野 孝 次	昭 和 タ ク シ ー ㈱
"	伴 光 治	光 和 衣 料 ㈱	"	関 口 勉	関 口 産 業 ㈱
"	福 田 潔	㈱ 福 田 呉 服 店	"	水 村 広 太 郎	㈱ 水 村 サ イ ク ル
"	中 村 良 正	中 村 建 設 ㈱	"	川 野 武 次 郎	㈱ 川 野 武 次 郎 商 店
"	堀 越 正 夫	堀 越 洋 品 店	"	島 村 勇 吉	㈱ 東 京 ベ ン リ 商 会
"	日 下 部 甚 一	鷺 宮 運 輸 ㈱	"	田 村 実 悟	㈱ 田 村 商 店
"	関 口 博 正	関 口 運 造 ㈱	"	大 谷 隆 行	㈱ 大 谷 豊 工 業
"	砂 川 祐 亮	㈱ 鍋 屋 呉 服 店	"	吉 田 隆 信	㈱ 吉 田 屋 呉 服 店
"	染 谷 良 市	㈱ 染 谷 材 木 店	"	関 久 信 治	㈱ セ キ ヤ 薬 局
理 事	渡 辺 德 造	㈱ 渡 辺 製 作 所	"	吉 田 卓 治	㈱ た た み や 金 物 店
"	鹿 間 邦 藏	㈱ シ カ マ コ ー ボ ラ ス	"	遠 藤 勝 三	協 立 運 輸 ㈱
"	山 崎 英 治	㈱ 山 崎 商 事	"	河 井 静 男	㈱ カ ワ イ
"	細 谷 卓 良	㈱ ホ ソ ヤ ミ	"	斎 藤 勝 男	㈱ 鷺 宮 製 作 所
"	村 田 睦 幸	㈱ ム ツ ミ	"	竹 井 利 光	㈱ タ ケ イ
"	野 沢 広 行	㈱ ス ミ レ	"	坂 居 享 亨	㈱ 坂 居 一 級 建 築 士 事 務 所
"	古 野 忠 行	東 京 鉄 鋼 運 輸 ㈱	"	新 井 栄 夫	㈱ 三 栄 工 業 所
"	福 田 五 助	㈱ 福 田 鉄 筋	"	折 原 利 夫	㈱ 折 原 石 油
"	吉 田 八 郎	㈱ 岩 槻 タ ク シ ー	"	落 合 喜 彦	㈱ 落 合 工 業 所
"	松 永 功 郎	㈱ 松 永 建 設	"	武 井 章 章	㈱ 武 井 鷄 園
"	小 林 台 受	㈱ 西 町 運 送	"	岩 井 勇 博	㈱ 三 和 文 具
"	小 林 久 治	㈱ 北 伸	"	斎 藤 博 清	㈱ 斎 藤 製 靴 事
"	長 谷 川 正	㈱ 長 谷 川 商 店	"	遠 藤 清 男	㈱ 庄 和 商 事 店
"	藤 川 正 孝	藤 川 設 備 工 業 ㈱	監 事	石 川 光 吉	㈱ 石 川 工 務 店
"	森 田 孝 薫	㈱ 崎 玉 団 扇	"	朱 田 正 吉	松 下 光 学 ㈱
"	高 山 薫 子	㈱ 高 山 業 局	"	新 井 光 蔵	新 井 瓦 瓦 ㈱
"	土 屋 久 子	㈱ 土 屋 商 店	"	中 田 幸 一	㈱ 東 邦 商 事

税務署だより

消費税法の施行に伴う法人税法の取扱いについて

消費税法の施行に伴う法人税の課税所得金額の計算における消費税の取扱いについては、先に明らかにされており、貴社におかれましては、すでに内容も理解されていることと思います。



ここでは基本的事項について整理してみましたので、もう一度内容をよく理解し、正しい申告が行なわれますようお願いいたします。

1. 税抜経理方式と税込経理方式の選択適用

消費税の経理処理については税抜経理方式又は税込経理方式のいずれの方式によることとしても差し支えありませんが、法人の選択した方式は、法人の行うすべての取引について適用します。

ただし、法人が売上げ等の収益に係る取引につき税抜経理方式を適用している場合には、固定資産等（固定資産、繰延資産及び棚卸資産）の取得に係る取引又は、経費等（販売費、一般管理費等）の支出に係る取引のいずれかの取引について税込経理方式を選択適用することができます。

- ① 個々の固定資産等又は個々の経費等ごとに異なる方式を適用することはできません。
- ② 法人が売上げ等の収益に係る取引につき税込経理方式を適用している場合には固定資産等の取得に係る取引及び経費等の支出に係る取引については、税抜経理方式を適用することはできません。

2. 期末一括税抜経理方式

税抜経理方式による経理処理は、原則として取引の都度行いますが、その経理処理を事業年度終了の時に一括して行うこともできます。

3. 免税事業者等の消費税の処理

消費税の納税義務が免除されている法人については、すべて税込経理方式を適用します。

- ① この取扱いは消費税が課されないこととされている資産の譲渡等のみを行う法人についても適用されます。

4. 仮払消費税及び仮受消費税の清算

法人が消費税の経理処理について税抜経理方式を適用している場合において課税期間の終了の時に係る仮受消費税の金額から仮払消費税の金額（控除対象外消費税額に相当する金額を除く。）を控除した金額と当該課税期間に係る納付すべき消費税の額又は還付を受ける消費税の額との差額が生じたときは、当該差額については、当該課税期間を含む事業年度において益金の額又は損金の額に算入します。

5. 消費税の損金算入の時期

税込経理方式を適用している法人が納付すべき消費税は、納税申告書が提出された日の属する事業年度の損金の額に算入します。ただし、申告期限未到来の納税申告書に記載すべき消費税の額を、損金経理により未払金に計上した場合には、その事業年度の損金の額に算入することができます。

6. 少額の減価償却資産の取得価額等の判定

取得価額が20万円未満の減価償却資産又は支出する費用の額が20万円未満の繰延資産については、全額損金の額に算入することができることとされていますが、取得価額等が20万円未満であるかどうかは、適用している経理方式により算定した取得価額等により判定します。

7. 寄附金に係る時価

寄附金の損金不算入の規定における「資産のその贈与の時ににおける価額」又は「資産のその譲渡の時ににおける価額」は、当該資産につき法人が適用している経理方式により算定した価額をいい、「経済的な利益のその供与の時ににおける価額」については、法人が売上げ等の収益に係る取引につき適用している方式により算定した価額をいいます。

8. 交際費等に係る消費税の額

税込経理方式を適用している場合には、交際費

請負に関する契約書(第2号文書)及び金銭又は有価証券の受取書(第17号文書、旧第22号文書)に消費税の金額が区分記載されている場合は、その金額は印紙税の記載金額に含まれません。この場合の「消費税の金額が区分記載されている」とは、その取引に当たって課される消費税の具体的な金額が記載されていることをいい、単に税率を表示している場合や「消費税を含む」等と記載している場合はこれに当たりません。なお、具体的には、次のような場合がこれに該当します。

①請負金額 1,000万円 消費税 30万円
計 1,030万円

②請負金額1,030万円のうち消費税30万円
☐この取扱いが適用されるのは、上記の3文書に限られますから、例えば約束手形(第3号文書)などには適用されません。

(領収証記載例)

領収証
¥1,030,000万円
請負金額 1,000万円
消費税 30万円

領収証
¥1,030,000
うち消費税 30万円



消費税の金額のみを受領した際に交付する金銭又は有価証券の受取書については、記載金額のないものとし、一律200円の税率が適用されます。ただし、消費税の金額が3万円未満の場合は、非課税文書として取り扱われます。

この取扱いは、消費税法施行の日(昭和63年12月30日)以降作成されるものから適用されます。

☐免税事業者等については、上記取扱いは認め

られませんので従来どおりの取扱いとなります。

※御不明な点につきましては税務署の間税部門へお尋ねください。

会員の声 「消費税」



法人会の説明会、税務署の説明会、その他の説明会に走り回り、銀行へ、知り合いへ1円5円玉を掻き集め、電卓まで買い揃えて、4月1日消費税開始。拍子抜けする程、予想は悉く外れ、まずは順調な滑り出しと思いたいものです。それと同時に我が町久喜市では、駅前西口の再開発と言うことで商圏再編成の時を迎えることになりました。久しぶりに時間が取れて、幸手市権現堂の桜堤を歩きながら、その時はもう既に葉桜になっていましたが、来年も今年と同じように花が咲くのだろうと思いつつも一定不変ではない未来の出来事。何か今までとは違う流れを感じました。

久喜地区会 布施 隆雄



(社)春日部法人会常任理事春日部地区会副会長、朱田正吉氏は同夫人と共に5月19日交通安全功労者として関東管区警察局長、関東管区交通安全協会

連合会長連名の表彰を受賞されました。
場所：虎の門農林年金会館

法人会の経営者大型保障制度「L」型新発足!



- ①万一の時の死亡保障から入院・手術・休業・通院保障
- ②生存退職金・功労金も同時に準備
- ③最高95歳までの長期保障・保険料は一定
- ④海外での事故・病気も保障
- ⑤法人が負担した保険料は、換金算入できます。
- ⑥加入年齢による保障期間によって換金額が異なります。

DJIDO 大同生命保険相互会社 埼玉東支社

春日部市中央1-51-1(春日部 大栄ビル5F) ☎048(734)3371(代)

地区会だより



講師の黒尾統括
国税調査官



幸手地区会では、4月2日鬼怒川温泉ホテルに春日部税務署、黒尾統括国税調査官を講師にお迎えして、恒例の県外における会員の研修会を開催いたしました。

この日は、午後3時から黒尾統括国税調査官による消費税を中心とした税制改革についての講話がありましたが、出席した約40名の会員は熱心に耳を傾ける者、メモをとる者、予定された2時間もあっという間に過ぎて、午後5時過ぎ研修会を終わりました。

又、翌3日には、ゴルフ愛好者20余名が日光カントリークラブにて、地区会々長杯争だつゴルフ大会に参加して楽しい一日を過ごしました。

取材 幸手地区会 榎本 年雄

おめでとう佐野副会長さん 関東信越国税局長感謝状受彰



6月1日午後2時から開催された埼玉県法人会連合第36回通常総会の席上、佐野一男副会長(春日部地区会長)は関東信越国税局長感謝状を受彰しました。好きな言葉は「真心」

料飲税が改められ 特別地定消費税に

飲食店やバーで飲食したり、旅館やホテルに宿泊した時に課税される料理、飲食等消費税は、4月1日から名称が特別地方消費税に変わりました。

そのほか、公給領収証が廃止されたり、税率などが次のようになりました。

- 税率 従来10%から3%へ
- 免税点

宿泊等1人1泊	10,000円
飲食等1人1回	5,000円

 (金額は消費税抜き)

狩野会長「全法連理事」就任



去る4月19日開かれた埼玉県法連常任理事会で狩野金作(社)春日部法人会長(県法連副会長)の「全法連理事」への推せんが決まった。

これは全法連副会長に連動して選出される理事の見直しにより、関信越ブロック会員数筆頭の埼玉県法連から選出されることになり、5月25日全法連理事会(総会)で狩野会長の「全法連理事」就任が承認されたものである。

昭和32年7月以来全法連評議員、また県法連税制委員長、昭和55年6月以来全法連税制委員、税制委員会小委員会委員長代理等を歴任してきたが、いよいよ全国区へ大きくはばたくことになり、今後の活躍が期待される。

税理士会春日部支部

執行部が交代

税理士会春日部支部三役が4月1日交代しました。菊地支部長他役員の方々には会員増強をはじめ各種行事等大変お世話になり厚く御礼申しあげます。新支部長他皆様にいろいろお世話になると思いますがよろしくお願ひ申しあげます。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 新支部長 | 阿久津 隆 | (敬称略) |
| 新副支部長 | 土生津守正 | |
| 新副支部長 | 北村 真治 | |

国税モニター紹介

平成元年度の国税モニターとして次のかたが関東信越国税局長から委嘱されました。

国税モニターは、納税者の声を税務行政に反映させるための制度です。税務署に対する意見、要望、苦情など遠慮なくお寄せください。



永嶋幸男 (株)第一米穀
TEL 048 (752) 6235
〒344 春日部市六軒町
57-3



橋本光恵 (株)ボンデザール
TEL 048 (754) 6526
〒344 春日部市八丁目
134-1



鈴木逸郎 寒梅酒造(株)
TEL 0480 (21) 2301
〒346 久喜市中央
2-9-27



飯野健三 (株)魚在
TEL 048 (768) 2468
〒349-01 蓮田市川島
777

埼玉県の業務は、5月から毎月第2・第4土曜日が休みにになります……

☆第2・第3土曜日が休みになるどころ

浦和の県庁舎内の課所室はじめ、各地域の県税事務所、自動車税事務所、消費生活センター、福祉事務所、保健所、土木事務所など。

☆ただし、次の県の施設は、今までどおり第2・第4土曜日も業務を行います。

スポーツ・レクリエーション施設
催し物を行う会館
教育文化施設
病院
福祉施設
学校

☆一部の業務を行う施設

警察署（運転免許など許可関係業務を除いた業務）運転免許センター（運転免許の更新業務）など。

編 集 後 記

◎……今年は、つゆに入る前から曇り空が多く、雨模様で今号の基盤となる広報委員会5/11(木)は大雨の中開催されました。雨は三日連続して降り（日記で確認）5/18(木)の編集会議も曇り。政界が混沌としている中、天は自ら、気を使って今夏水不足なき様に配慮してる様ですね。

◎……消費税も実施から満2ヶ月経過して、定着した感があります。広く浅く負担する税収構造が正しい理解によって、環境に順応して推移しながら安定することが望めます。

◎……広報委員会では、会員の皆様からの投稿を歓迎しております。事務局まで。(K・I・S)

創業100年
働く人の安全を守る

斉藤手袋株式会社

代表取締役 斎藤文平 (電話)0480-21-0056(代)
久喜市中央1-2-13 (FAX)0480-21-0288

営業品目

- ◎作業用手袋
- ◎精密用薄手袋
- ◎作業衣料全般
- ◎労働安全用品